

【事業の全体計画】

事業活動に伴って生じた廃棄物をそれぞれの排出事業場から収集し、核廃棄物の種類ごとに排出事業者の指定する処理場へ搬入する。

尚、適正な処理の為に委託契約の締結、マニフェストの発行、処分場の許可状況の確認を行う。

【収集運搬業務の具体的な計画】

収集運搬車両数台を使用し、それぞれの産業廃棄物を運搬する。ただし、容器に収納しないものについては1台の車両につき1種類の産業廃棄物を運搬するものとし、1台の車両で複数の種類の産業廃棄物を運搬する場合は、容器に収納する等の混和防止策を講ずる。

【環境保全措置の概要】

- ・保冷車、吸引車、小型貨物等種類や排出量に応じた車両で運搬し、容器をロープ等で固定し漏れや飛散を防止する。
- ・収集物の運搬容器に劣化、破損物がないことを事前に確認する。
- ・1台の車両で複数の廃棄物を運搬する場合は、個別に容器に入れ混和を防止する。
- ・それぞれの廃棄物の性状に応じ、以下のとおりに適切な措置をする。

※産業廃棄物

種類	措置
燃え殻	プラスチック袋に収納、密閉したうえでダンボール箱等に入れる。
汚泥	水分量の多いものに関してはペール缶に入れることにより流出を防止する。
廃油	ペール缶又はポリエチレン缶に入れ、蓋をする。
廃酸、廃アルカリ	ポリエチレン缶に入れ、蓋をする。
廃プラスチック類 紙くず、ゴムくず	プラスチック袋に入れ、飛散防止に努める。
木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	フレコンバッグに入れ、飛散防止に努める。
動植物性残さ、 動物のふん尿	分離液のあるものについてはプラスチック製の容器に収納する。
石綿含有産業廃棄物	破砕・切断はしないこと。フレコンバッグに入れ、飛散防止に努める
水銀使用製品産業廃棄物	破砕することのないようにプラスチック袋に入れ、他の物と混合しないように区分する。

※特別管理産業廃棄物

種 類	措 置
感染性産業廃棄物	感染性廃棄物専用容器に入れ、蓋をし密閉する。
廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限る）	ポリエチレン製の容器に入れ、蓋をする。
廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限る）	ポリエチレン製の容器に入れ、蓋をする。
廃油（揮発性油類、灯油類及び軽油類に限る）	ポリエチレン製の容器に入れ、蓋をする。
廃石綿等	プラスチック袋等に入れ、飛散防止に努める。
汚泥（特定有害産業廃棄物）	ペール缶に入れ、蓋をする。
廃油（特定有害産業廃棄物）	ポリエチレン製の容器に入れ、蓋をする。
廃酸（特定有害産業廃棄物）	ポリエチレン製の容器に入れ、蓋をする。
廃アルカリ（特定有害産業廃棄物）	ポリエチレン製の容器に入れ、蓋をする。